

## 11月の嘉麻市温浴施設のイベント

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によってはイベントや開館時間等を変更することがあります。

- ふるさと交流館 なつきの湯（鴨生24番地10）  
・季節の湯（さざんかの湯）11月21日（日）※終日開催  
開館時間 10:00～24:00／入浴時間 10:30～23:30  
●問／ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003
- 稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家  
・季節の湯（さざんかの湯）11月22日（月）※終日開催  
開館時間 10:00～20:00／入浴時間 11:00～19:00  
●問／稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 ☎42-1413（岩崎1117番地2）

- 山田いこいの家「白雲荘」（熊ヶ畑2173番地1）  
・季節の湯（さざんかの湯）11月21日（日）※終日開催  
開館時間 10:00～21:00／入浴時間 11:00～21:00  
●問／山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681
- 嘉穂老人福祉センター（大隈町1183番地1）  
・季節の湯（さざんかの湯）11月23日（火）※終日開催  
開館時間 9:30～20:00／入浴時間 10:00～18:00  
●問／嘉穂老人福祉センター ☎57-0184

## 空き家についてのお悩みはありませんか？ 空き家オンライン相談会

現在、嘉麻市には多くの空き家が存在しています。所有者様がご健在の間は家屋を管理していくことは可能ですが、年齢の経過とともに管理していくことが難しくなっていきます。そのままにしておくと空き家のままお子様方に相続することになってしまい、諸問題が発生する恐れがあります。その前に相談会にて今後発生してくる問題点の再確認や解消を行い、家屋の利活用を検討していただくために相談会を開催いたします。



開催日 令和3年11月28日（日）

■相談時間（50分間・6枠6件）※予約は先着順  
① 9:00～ ②10:00～ ③11:00～ ④13:00～ ⑤14:00～ ⑥15:00～

募集期間 令和3年11月1日（月）～11月24日（水）まで  
受付時間／平日 8:30～17:00

Wi-Fi環境などが無い方のために相談会場を準備します。  
（相談会場：嘉麻市役所本庁舎 1階 101相談室）

参加資格 嘉麻市に物件を持っている人

開催方法 ミーティングアプリのZoomによるオンライン  
※相談会参加に必要なZoomのミーティングIDとパスコードは嘉麻市役所 産業振興課よりお知らせいたします。

相談可能内容 空き家予防・終活・片付け・相続

申込方法 希望枠を決めていただき、電話またはメールにてお申し込みください。（相談枠は先着順で決定します。）  
※相談をスムーズに行うため、空き家の地番（場所）、家屋・土地の登記名義人、管理者等の情報を相談前に下記連絡先までお知らせください。

●申込・問／産業振興課 まちおこし係 ☎42-7453（手島・小鶴） ✉machiokoshi@city.kama.lg.jp

嘉麻市空き家アドバイザー  
よどがわ ひろこ  
淀川 洋子さん  
イエノコト株式会社 代表取締役  
（一社）全国古民家再生協会副理事長

福岡県イエカツ様より市町村にて空き家セミナーを実施しています。太宰府市様の指導のもと、空き家問題に取り組んでいます。

【資格】宅地建物取引士／2級施工管理技士／建設業会計士／家事セラピスト／葬祭カウンセラー／省エネマイスター／古民家鑑定士／古材鑑定士／住教育インストラクター／空き家管理士／DIYマイスター

# 消防通信

飯塚消防署 ☎22-7602  
片島分署 ☎23-2211  
嘉麻分署 ☎57-0399  
桂川分署 ☎65-0321

## コロナ禍での救急搬送



こちらの質問をしますので、ご協力お願いいたします。

令和2年の救急車による出動件数は対前年比で減少しました。その理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う衛生意識の向上や不要不急の外出自粛といった国民の行動変容によるものと考えられます。一方で、新型コロナウイルス感染症への対応を背景に、救急車の現場滞在時間についてはニュースにもなっているように延伸しています。消防としましては、迅速かつ適切に救急搬送を行えるよう右記のことをお伺いしますので、ご協力よろしくお願いします。



2週間以内に本人と家族等に発熱（37.5℃以上）がありましたか？

2週間以内に本人や家族等に咳や息苦しいなどの症状がありましたか？

家族や職場内に新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者はいますか？

ワクチン接種は済んでいますか？

2週間以内に会食等の3密の状態がありましたか？

## 新型コロナウイルス感染症の予防

一人ひとりが適切な感染対策を徹底しよう！

✓ 手洗いの5つのタイミング 接触感染を防ぐには5つのタイミングで手を洗いましょう。



日常生活で気をつけること ✓手洗い ✓咳エチケット ✓人込みを避ける ✓換気

感染症対策は屋外のみならず、家の中でも重要です。日頃から上記の内容に気をつけて生活しましょう。



DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です！

11月12日(金)～11月25日(木)は「女性に対する暴力をなくす運動」週間

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは…

配偶者や恋人など、親密な関係にある又はあった者からふるわれる暴力です。殴る、蹴るなどの身体的な暴力だけでなく、言葉で傷つけたり無視したりする精神的暴力、生活費などを渡さないなどの経済的暴力、相手の行動を監視したりする社会的暴力、望まない性行為を強要するなどの性暴力なども、すべてDVに当たります。DVは、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。どんな理由があっても、暴力は決して許されません。DVの被害者は、多くの場合は女性であり、配偶者等が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の妨げにもなります。また、DV(面前DVを含む)は、直接暴力を受けた人だけでなく、暴力を目撃しながら育った子どもにも重大な影響を与えます。



パープルリボン

パープルリボンプロジェクト

市では、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、毎年11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」週間(DV防止啓発週間)の期間中、DV防止に向けた啓発活動を行います。市職員(窓口職員等)が、DV防止啓発週間の期間中、DV防止のシンボルである「パープルリボンパッチ」を着用し、市におけるDV防止の啓発活動に取り組みます。

◆あすばる男女共同参画フォーラム2021の映像視聴会の開催について

あすばる男女共同参画フォーラム2021の映像視聴会を下記のとおり開催します。

■日時／11月27日(土)  
13:00～(開場12:30～)

■場所／碓井総合支所 1階会議室  
嘉麻市上臼井446番地1

■定員／10人 ■参加料／無料

【事前申込制】参加希望の方は下記までお申込みください。

●申込・問／男女共同参画推進課  
☎62-5714 FAX 62-5692  
Email danjo@city.kama.lg.jp

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題の相談を人権擁護委員と法務局職員が無料で応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

■日時／11月12日(金)及び11月15日(月)～11月18日(木) 8:30～19:00  
11月13日(土)及び11月14日(日) 10:00～17:00

ご相談はこちらまで ☎0570-070-810(全国共通)

「女性の人権ホットライン」では、強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、平日の月曜日から金曜日の8時30分～17時15分まで(それ以外は留守番電話対応)受け付けています。



●問／福岡法務局 人権擁護部 ☎092-739-4151

相談窓口

DVは、暴力をふるう側が悪いのであって、あなたは悪くありません！

ひとりで悩まず、抱え込まず、下記の相談窓口までご相談ください。

■女性相談窓口 専門の女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言を行います。

いずれも相談無料  
秘密は厳守します

| 日 時                 | 場 所                   | 今月の開催                                                      |
|---------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------|
| 毎週火・金曜日 9:00～16:00  | 碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課 | 11月2日(火)、5日(金)、9日(火)、12日(金)<br>16日(火)、19日(金)、26日(金)、30日(火) |
| 毎月第2月曜日 13:30～16:00 | 嘉穂総合支所相談室             | 11月8日(月)                                                   |
| 毎月第4月曜日 13:30～16:00 | 山田総合支所相談室             | 11月22日(月)                                                  |

※上記日程以外でご相談がありましたら、男女共同参画推進課までご連絡ください。

■かま女性ホットライン

市が委託した市外の相談機関です  
☎092-513-7337 月～金／10:00～17:00  
(祝日、年末年始を除く)

■福岡県配偶者からの暴力相談電話

【夜間・休日】☎092-663-8724  
月～金／17:00～24:00、土日・祝日／9:00～24:00  
(年始年末を除く)

緊急の場合は、警察署(☎57-0110)へ、ご連絡ください。

●問／男女共同参画推進課 ☎62-5714

旧稲築町町制50周年記念

タイムカプセル開封式を開催します

旧稲築町の町制50周年を記念して、平成3年(1991年)にタイムカプセルが設置され、その当時の小中学生の作文や写真、記念品など様々な品物が入れました。タイムカプセルは、30年後に開封予定とされており、令和3年(2021年)が開封の年となっています。そこで、稲築地区公民館に設置されているタイムカプセルの開封式を下記のとおり開催します。※開封式については、新型コロナウイルス感染症の状況により、人数制限(先着30名)又は無観客での開催となる場合がございますのでご了承ください。

開催日 | 令和3年 12月21日(火) 14:00～  
場 所 | 本庁舎 5階 5A会議室

申込方法 | 令和3年12月3日(金)17:00までに電話又はメール、もしくは企画財政課窓口にてお申込みください。

※申込書については市HPからもダウンロード可能です。※電話又はメールでお申込みいただく際は「氏名・住所・生年月日・学校名・連絡先」についてお知らせください。

収納品

- ①平成3年度に稲築西小学校、稲築東小学校、稲築中学校、稲築東中学校に在籍していた小中学生(昭和51年4月2日～昭和60年4月1日生まれ)の作文
- ②記念式典の資料及び記念品
- ③当時の新聞や町広報紙
- ④写真
- ⑤記録ビデオ など

備考

- ①収納品は令和4年1月～12月まで企画財政課で保管予定です。
- ②小中学生の作文については、作成者に返却します。返却をご希望の方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ちの上、企画財政課企画調整係の窓口までお越しください。作文は令和4年12月末まで保管し、その後、廃棄する予定ですので、お早めにお受け取りをお願いいたします。

●申込・問／企画財政課 企画調整係 ☎42-7401  
mail:kikaku@city.kama.lg.jp

新しい本の紹介



■一般図書

「日本全国ゴミ清掃員とゴミのちょっといい話」滝沢 秀一/著(主婦の友社)

ゴミ分別を教えてくれるAI、24時間営業の生ゴミボックス、非食用米を使ったバイオマスプラスチックのゴミ袋、美しすぎるゴミ処理場…。日本全国、各自治体のゴミへの取り組みやちょっといい話を紹介する。



■児童図書「秋」

かこさとし/文・絵(講談社)

秋は本当にいい季節です。ところが、そのすてきな秋を、とてもきらいになったことがありました。それは、昭和19年のことでした。戦争に断固反対し、平和を願ったかこさとしの強い思いを子どもたちに伝える絵本。

図書館からのお知らせ

図書館定例イベントのお知らせ

■おはなし会スペシャル(乳幼児向け)

【山田】11月11日(木)午前11時～11時30分

■おはなし会スペシャル(児童向け)

【嘉穂】11月13日(土)午後2時～3時

※事前申込みが、必要です

■おはなし会(乳幼児向け)

【稲築】11月17日(水)午前10時40分～11時10分

※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。

●詳しくは図書館係(☎57-3610)までお問い合わせください。



私のまちの美術館

ようこそ、オダビへ。

嘉麻市立

織田廣喜美術館

2年ぶりの県展をお楽しみください

昨年度は中止となり2年ぶりの開催となった県展(福岡県美術展覧会)。その筑豊巡回展を現在開催中です。11月3日からは書部門を開催いたします。書の展示では、「漢字」「かな」「調和体」「篆刻」の異なった書体を展覧いただけます。

第76回 福岡県美術展覧会筑豊展 第3期

時／～11月7日(日)まで 所／嘉麻市立織田廣喜美術館 問／所と同じ ☎62-5173



▲書部門福岡県知事賞(調和体)  
「風も吹くなり」秋永智子

〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171 10:00～17:00(入館は16:30まで)

11月の休館日 1(月)、2(火)、8(月)、9(火)、15(月)、16(火)、22(月)、23(火)、29(月)、30(火)



嘉麻市通学等補助金

学校へ

# GoGo割

5割

## 申請受付中!



赤間市長

定期券購入金額の**5割**を  
補助金として交付します!

嘉麻市では、公共交通の利用者の増加及び定住促進、通学等に関する負担軽減を図ることを目的として、通学のために使用するバス、JR等の定期券購入に係る費用の補助を実施しています。

### ✓ 補助対象者(通学者)

- 1 申請定期券の有効期間内において嘉麻市の住民基本台帳に登録されている者
- 2 対象となる学校に公共交通機関が発行する定期券及び学生向けエリア定期券を利用して市内から通学している者
- 3 申請定期券の購入時に生活保護世帯に属していない者  
※満22歳になる年度末までの定期券が対象です。

### ✓ 対象学校

- 市外に設置されている中学校(私立、国立、県立)
- 高等学校 ■大学 ■専門学校 ■予備校 等

定期券には申請期限がございます。  
定期券の終了日が属する年度の  
翌年度末までに申請ください。

### 申請に必要な書類

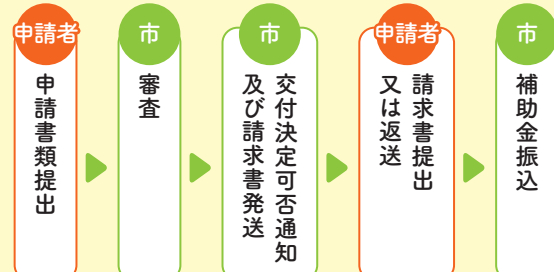
- 1 申請書 様式第1号  
※嘉麻市役所3階地域活性推進課、各総合支所地域振興係及び嘉麻市HPにて配布しています。
- 2 有効期間終了後の定期券の写し(両面)  
※定期券の写しの提出がないと補助金を交付できない場合があります。購入後写しを取り忘れないようにご注意ください。
- 3 定期券使用時の在学が証明できる学生証等の写し
- 4 通帳の写し(申請者名と同じ名義の通帳)

●申請書は地域活性推進課及び各総合支所地域振興係窓口及び嘉麻市HPからもダウンロードできます。

受付場所

- 嘉麻市役所 本庁舎3階 地域活性推進課 (31番窓口)
- 各総合支所 地域振興係 (山田、碓井、嘉穂)

### 申請の流れ



※申請書類提出から補助金の振込までは2ヶ月以内でご案内しています。

詳細は嘉麻市ホームページ等をご覧ください。ご不明な点は下記のお問合せ先までご連絡ください。

お問い合わせ 地域活性推進課 ☎42-7404 ●嘉麻市HP <https://www.city.kama.lg.jp/>



嘉麻市HP

ICTを活用した授業も進められており、電子黒板やタブレット端末を利用した授業も行っています。



英語の授業専用の  
教室を完備!



上山田小学校  
伝統の相撲体操!



図書室には続々と  
新しい本が並びます。



ホームページは  
こちら!



昇降口には地域の方が  
生けられた季節の花が  
飾られています。

## 嘉麻市 教育通信

私たちの 大好きな 学校をご紹介します!

### 今月の学校紹介

#### 上山田小学校



「未来を拓く、力強く、たくましい力を持つ児童の育成」という教育目標のもと、児童の主体性や粘り強さを育む教育を行っている上山田小学校。これまでの歴史を大切にしながらも変革を重ねる上山田小学校を発信していく為に、本年度学校ホームページをリニューアルしました。週2〜3回の頻度で更新を行っており、学校の行事や学習の様子を紹介するほか、子ども達の下校時間を保護者が確認することもできます。ぜひ一度ご覧ください。また、80年続く伝統の「相撲体操」も男子児童だけで取り組むのではなく、女子児童も一緒に取り組むなど伝統を受け継ぎながらも新たな取り組みに積極的に挑戦しています。これからも全児童一丸となり、明るく元気で楽しい上山田小学校を作っていきたいと思います。

### がんばってます! 計画委員会

上山田小学校では計画委員会の児童が中心となり学校行事の企画・運営を行っています。撮影時は体育発表会に向けてスローガン作りを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で本年度の体育発表会は学年別で実施することとなりましたが「同心協力」というスローガンのもと、全児童で心一つにして頑張りたいと思います。

(右から)  
力竹 勝仁さん  
吉永 彩乃さん  
中村 未桜さん  
伊藤 結さん



体育発表会に  
むけて準備を  
頑張っています!



27歳の時の  
古賀校長



こが しゅうじ  
古賀 修治校長

古賀校長は上山田小学校に統合される前の大橋小学校時代から勤務されているベテラン先生。これまで嘉麻市内の様々な小中学校で勤務されてきました。「かつての教え子が親となり、保護者という立場で再会するということも多く、今では児童達を自分の孫のような思いで見守っています。現在も様々な制限がある中での学校生活ではありますが、できるだけ友達や先生とのふれあいを大切に、コミュニケーション能力や、考えながら行動する力を身につけてほしいと思います。」と話す古賀校長。これからの優しい眼差しで児童達を見守っていただきます。

みんな  
大好き!

うちの学校の  
自慢の先生



# 嘉麻市・桂川町の方もご利用可能になりました/ 病児保育事業

## ●病児保育とは?

お子さまが病気または病気の回復期であり、集団保育及び家庭保育が困難な場合に、専門の施設でお子さまを一時的にお預かりする事業です。

## ●例えばこんな時にご利用ください

- ・病気はある程度よくなったが、まだ学校や保育所には行けず、保護者の方もこれ以上仕事を休めない場合
- ・保護者の方が冠婚葬祭、傷病、出産などで病気のお子さまを看ることができない場合 など



## ●病児保育施設一覧

| 施設名                   | 所在地                         | 電話           | 定員 | 利用時間                | 備考                                      | 地図 |
|-----------------------|-----------------------------|--------------|----|---------------------|-----------------------------------------|----|
| さくらルーム                | 飯塚市忠隈380<br>「宮嶋医院」          | 0948-22-1433 | 6名 | 月～金曜日<br>8:00～18:00 | お預かり前日又は当日の院長診察後、お預かりします。昼食はお弁当を持参ください。 |    |
| キッズケア<br>ルーム<br>飯塚らいむ | 飯塚市鯉田2425-207<br>「飯塚らいむ保育園」 | 0948-25-6266 | 3名 | 月～金曜日<br>8:30～18:00 | 給食を利用される方は、昼食代別途400円申し受けます。お弁当の持参も可能です。 |    |

## 対象

次の条件をすべて満たす児童

- ◆ 病気または病気の回復期にあって、入院治療を必要とせず当面の症状の急変が認められない児童
  - ◆ 生後2カ月から小学校6年生までの児童
  - ◆ 保護者の仕事・病気・冠婚葬祭など、やむを得ない理由により家庭で育児することができない児童
- ※病気の回復期とは症状が安定した状態にあり安静にしていれば回復に向かうと医師が判断した場合を指します。

## ご利用料金 2,000円/日

生活保護受給世帯、住民税非課税世帯の方には保育料の減額制度があります。証明書をご持参ください。

## ご注意

- ・病状が変化し、診察・治療を行った場合に診療費用をいただく場合があります。
- ・病気の程度により、施設長(医師)の判断で利用をお断りすることがあります。
- ・利用料金のお支払いは必ず当日行ってください。
- ・お迎え時間は必ずお守りください。
- ・詳細は施設または「飯塚市役所子育て支援課」にお尋ねください。

## ご利用方法

- ◆ 施設での「事前登録」と「利用申込み」手続きが必要です
  - ◆ 利用前日までに予約が必要です(電話予約可能)
- ※さくらルームは18:00まで、飯塚らいむは17:00まで(当日の利用の有無を必ず連絡してください)

## 登録

施設ごとに事前登録をお願いします。

## 電話予約

利用の前日までに予約をお願いします。  
・さくらルームは18:00まで  
・飯塚らいむは17:00まで

## 診察

医療機関を受診して、医師の判断を受けてください。※医師の判断がわかるもの(診断書等)を持参ください。

## 利用

- ・かならず当日の利用の有無をご連絡ください。
- ・キャンセルの場合は速やかにご連絡ください。

詳細はこちら



●問／飯塚市役所 福祉部 子育て支援課 ☎0948-22-5500(内線1113)

Kids  
snap



今月のお題

お外で  
遊んだよ♪



お題に沿った6歳までのお子さんの写真を募集! ぜひ、ご応募ください!

1月号のお題

テンション  
MAX!

1月号掲載の締め切り

11月18日(木)  
締切

「Kids snap」にご応募いただいた写真は市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。



鴨生 / 1歳 / 女の子  
令和2年4月1日生まれ  
川辺で遊んだよ。  
涼しいよ♪



山野 / 6歳 / 男の子  
平成27年11月5日生まれ  
ヒマワリのように元気い  
っぱい☆



山野 / 3歳 / 男の子  
平成30年7月5日生まれ  
公園大好き☆  
プランコ大好き☆



下白井 / 6歳 / 女の子  
平成27年6月26日生まれ  
公園で遊ぶの大好き!!



下白井 / 4歳 / 男の子  
平成29年4月27日生まれ  
公園のゾウさんとハイチー  
ズ!!



鴨生 / 6歳 / 女の子  
平成26年12月16日生まれ  
来月7歳になります!  
ありがとうございます♪

お子さんの写真の裏に ●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井) ●送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②下記住所へ郵送 ③下記アドレスへ送信

【問合せ・写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所 / 〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F ☎52-3244 メールアドレス / kouhoukama@hen01.com

※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

メール応募→

※一部読み込めない機種もございます。



## 【11月】子育て支援センターよりお知らせ

### 【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00  
10日(水) 手洗い講習 ※申込締切11/5(金)  
17日(水) ハンドマッサージ・育児相談・身体測定 (助産師 金子先生)  
24日(水) お誕生日会・押花アレンジメント ※申込締切11/19(金)  
■保育施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00  
※利用を希望される方はお問い合わせください

### 【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、嘉麻市地域子育て支援センターの利用・行事等について中止・延期・または制限する場合があります。また、参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方、もしくは初めての方を優先とさせていただきます。あらかじめご了承ください。  
ご利用の際は、事前に電話でのご確認、及びマスクの着用をお願いいたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。  
■るんるん教室 10:30～12:00(6ヶ月～就学前まで)  
4日(木) カレンダー作り(写真をお持ちください)  
※申込期間10/26(火)～11/2(火)  
11日(木) カレンダー作り(写真をお持ちください)  
※申込期間11/2(火)～11/10(水)  
18日(木) 助産師とママとのリラックスタイム

※申込期間11/9(火)～11/17(水)(ママだけの参加もOKです)  
12月2日(木) しめ縄作り  
※申込期間11/24(水)～12/1(水)  
■「おはなしだあ～いすき」は、しばらくの間お休みさせていただきます。  
■ホッとサロン開放日 月～金曜 8:30～17:00  
※毎週火曜日は身体測定をしています。

### 【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますので、ご了承ください。  
■たんぽぽ広場 10:30～11:30  
2日(火) 戸外遊び・発育測定 園庭で楽しく遊ぼう!  
5日(金) 11月の製作 親子で楽しく製作をしよう!  
9日(火) 千歳飴袋作り 可愛い千歳飴袋を作ろう♪  
16日(火) 散歩 親子でお散歩に行こう!  
19日(金) 保冷剤作り・戸外遊び 保冷剤を作ってみよう!  
30日(火) 小物入れ作り 可愛い小物入れを作ろう♪  
■施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00  
■一時預かり 月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00



ひとり親家庭の方へ  
就業支援・養育費相談等の案内について

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。  
以下の支援を希望される方は、先ずはお電話ください。

|                |                                                                                                                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 就業支援           | 来所相談と出張相談(各市町村役場等)随時受付                                                                                                                                |
| 養育費相談          | 電話相談(※離婚協議中の方もご相談ください)<br>相談内容によって弁護士相談クーポン<br>(1時間無料相談券)を発行します。                                                                                      |
| 強度行動障がい支援者養成研修 | 【期 間】12月11日(土)～令和4年1月8日(土)までの土曜日(4日間)9:30～16:30<br>【定 員】8名(託児有)<br>【受講料】無料(教材費等4,000円は自己負担)<br>【締切日】令和3年11月25日(木)<br>【場 所】飯塚市立岩交流センター<br>(飯塚市新立岩8-13) |

●申込・問／ひとり親サポートセンター 飯塚プラランチ  
飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階  
(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)  
☎0948-21-0390 FAX.0948-21-0391  
【受付】月曜～金曜 9:00～17:00 ※毎週土曜と第1・第3日曜日  
9:00～16:00も受付(春日センターに転送)  
※祝日・年末年始を除く

講習会についての詳しい内容は右記の  
QRコードからご確認ください。

[https://www.fukuoka-kenboren.jp/  
support\\_session/iizuka.html](https://www.fukuoka-kenboren.jp/support_session/iizuka.html)



|                      |                                                                 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 無料<br>弁護士相談<br>(要予約) | 【来所相談】先着順各4名<br>【日 時】毎月第1水曜 13:00～15:00<br>毎月第2・4水曜 18:30～20:30 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------|

●申込・問／ひとり親サポートセンター 春日センター  
春日市原町3-1-7 クローバープラザ内 ☎092-584-3931  
【受付】月曜～金曜 9:00～17:00 ※毎週土曜と第1・第3日曜日  
9:00～16:00 ※祝日、年末年始を除く

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

申請期限は令和4年2月28日(月) ※消印有効 となっております。対象となっている方は、お早めに申請ください。  
※併給はできません。

【ひとり親世帯分】

- 対象／  
①令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方  
※対象者には、既に令和3年5月にお支払いをしています。  
②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方  
※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。  
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、急変後1年間の収入見込額について収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方  
■申請／①は申請不要、②③は申請が必要です。  
■給付額／児童1人当たり一律5万円

はらっばようちえん

身近にある自然の中で遊ぶ。おもうままに音を聞いて、においをかいで、見てさわってみる。おうちの方といっしょに自然の中で過ごす時間は子どもにとっても心も身体も笑顔になれるはず。“秋”をテーマに「森のようちえん」スタッフ経験者が遊びを進めます。

- 日時／11月20日(土) 10:00～12:00
- 場所／稲築沖出古墳公園
- 対象／2歳～就学前の子どもとその保護者
- 定員／8組(定員を超えた場合は抽選します)
- 申込期間／11月1日(月)～11月12日(金)
- 申込方法／電話・FAX・メールのいずれかで以下の①～⑤をお伝えください。

- ①講座名 ②保護者氏名・年齢 ③参加者氏名・年齢
- ④住所 ⑤日中連絡の取れる電話番号

●申込・問／生涯学習課 社会教育係 ☎62-5718  
FAX:62-5693 メール:shakyo@city.kama.lg.jp

防災子育て講座

「火をおこせる?」「ねどこ、どこ?」「トイレ、作れる?」子育て家庭に知って欲しい防災のコツ。親子で一緒に考えてみませんか?

- 日時／11月23日(火・祝) 9:30～12:00
- 場所／碓井地区公民館
- 対象／児童とその保護者
- 定員／10組程度(定員を超えた場合は抽選します)
- 申込期間／11月1日(月)～11月15日(月)
- 申込方法／電話・FAX・メールのいずれかで以下の①～⑤をお伝えください。

- ①講座名 ②保護者氏名・年齢 ③参加者氏名・年齢
- ④住所 ⑤日中連絡の取れる電話番号

●申込・問／生涯学習課 社会教育係 ☎62-5718  
FAX:62-5693 メール:shakyo@city.kama.lg.jp

【ひとり親世帯以外分】

- 対象／  
①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和3年度住民税(均等割)が非課税の方  
※対象者には、既に令和3年7月にお支払いをしています。  
②18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は、20歳未満)を監護する令和3年度住民税(均等割)が非課税の方  
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方  
■申請／①は申請不要、②③は申請が必要です。  
■給付額／児童1人当たり一律5万円

●問／・厚生労働省 コールセンター  
☎0120-400-903(平日9:00～18:00)  
・こども育成課 児童係  
☎42-7459(平日8:30～17:00)

子育てに関するお知らせ

11月は『児童虐待防止推進月間』です

児童虐待とは、養育者(親など)が子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることをさします。虐待かどうかはあくまで子ども側に立って考えます。養育者が「子どものしつけだ」と思っても、子どもが心身の傷となるほど「痛い」「つらい」「悲しい」と感じる場合は虐待となります。

●児童虐待とは  
■身体的虐待

殴る、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など

■ネグレクト(育児放棄)

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことを放置する など

■心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

■性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

●体罰等によらない子育てを広げよう

保護者が「しつけ」で体罰を行うことが法律により明確に禁止されました。しつけと思って子どもに暴力や暴言等の体罰を使えば、怖くてその場は従うかもしれませんが、子どもの成長や発育にはよくない影響を与えています。子どもの健やかな成長に向け、体罰等によらない子育てをすることが大切です。

●子どもを虐待から守るために

児童虐待はどこにでも起こりうることです。日ごろから周囲の子どもたちに関心を持ち、「児童虐待では?」と感じることがあれば連絡してください。あなたからの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。虐待を行った保護者の支援にもつながります。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、あなた自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市の窓口で連絡してください。

●田川児童相談所 ☎0947-42-0499

●児童相談所全国共通ダイヤル ☎「189(いち・はや・く)」

嘉麻市では、家庭児童相談員兼養育支援訪問員がお子さんに関する相談に応じ、支援を行っていますのでご相談ください。なお、相談員は不在の場合がありますので、相談のある方は事前にご連絡ください。

●問／子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717

ヤングケアラーについて

家族の介護や身の回りの世話などを担う人を「ケアラー」といい、特に18歳未満の「ケアラー」のことを「ヤングケアラー」といいます。介護や世話の負担が大きく、心身の発達、人間関係、勉強、進路などに影響を受ける「ヤングケアラー」の存在が社会問題化しています。年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、家族の介護や世話をしており、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもが該当します。あなたの周りにもいませんか?

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいなどの世話や見守りをしている
- 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
- 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている
- 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
- アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
- がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている
- 日本語が第一言語でない家族のために通訳をしている

子ども自身がヤングケアラーであることに気づくことは難しいため、あなたの周りにこのような状況かもしれないお子さまがいれば、ご相談ください。

【相談は以下番号まで】

●児童相談所相談専用ダイヤル  
☎0120-189-783(フリーダイヤル)  
※24時間受付(年中無休) ※通話料無料

●24時間子供SOSダイヤル  
☎0120-0-78310(フリーダイヤル)  
※24時間受付(年中無休) ※通話料無料

●子どもの人権110番  
☎0120-007-110 ※通話料無料  
※平日8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始は休み)

●子育て支援課 家庭・教育相談支援係  
☎62-5717

令和3年度  
「児童虐待防止推進月間」標語



189(いちはやく)  
「だれか」じゃなくて  
「あなた」から



# 嘉麻市 中小企業者等 臨時支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・営業時間短縮や外出の自粛等の影響により、売上が大きく減少している中小企業者等に対して「臨時支援金」の給付を行います。

対象事業者 ※次のいずれにも該当するもの

- 国の「一時支援金」「月次支援金」(国の支援金)又は県の「中小企業者等一時支援金」「中小企業者等月次支援金」(県の支援金)の交付決定を受けているもの。
- 嘉麻市内で事業を営む法人または個人事業者(市外に本社を置く法人、市外に住所を有する個人事業者を含む)で、市内で事業を継続する意思があること。

給付金額

国の支援金の  
交付決定事業者

1事業者  
につき一律 **20万円**

県の支援金の  
交付決定事業者

1事業者  
につき一律 **10万円**

※申請については、1事業者1回限りとします。ただし、県の支援金の交付決定事業者が嘉麻市中小企業者等臨時支援金の給付を受けた後に、国の支援金の交付決定事業者となった場合は、10万円を追加給付します。

提出書類

- |                                         |                      |
|-----------------------------------------|----------------------|
| ① 申請書(様式第1号)                            | ④ 誓約書(様式第2号)         |
| ② 国の支援金又は県の支援金の交付決定がわかる書類の写し            | ⑤ 請求書(様式第5号)         |
| ③ 嘉麻市中小企業者等臨時支援金の交付決定通知書の写し<br>※追加申請者のみ | ⑥ 振込先口座の通帳の写し        |
|                                         | ⑦ 本人確認書類の写し ※個人事業主のみ |

申請について

申請書類は、嘉麻市のホームページから  
ダウンロードできます。

※産業振興課窓口・各総合支所の窓口・嘉麻商工会議所・  
嘉麻市商工会各支所でも申請書類を配布しています。

受付期間

令和3年10月11日(月)～  
令和4年2月28日(月)(当日消印有効)

ご不明な点はお問い合わせください。 ● 問／産業振興課 商工係 ☎42-7450

申請書の提出先

〒820-0292  
嘉麻市岩崎1180番地1  
嘉麻市役所 産業振興課 商工係

※感染拡大防止のため、郵送にて申請を  
お願い致します。(封筒には「臨時支援金  
申請書在中」と記入してください。)

嘉麻市 誘致企業紹介



安心・安全がモットー。  
高品質のサービスをお客様に  
お届けします。

24 株式会社ひまわり観光

☎57-3601 〒820-0301 嘉麻市牛隈770

かまバスの運営・貸切バス・旅行事業・  
レンタカー事業を展開

安心・安全の旅行、冠婚葬祭の送迎などお客様の用途に応じてご提案。

牛隈にある株式会社ひまわり観光は、嘉麻市バスの運行、修学旅行や研修などの貸切バス、旅行プランの提案などを主な事業として行っています。現・会長が自動車関連の仕事をしていたことがきっかけで創業され、「安全確保を最優先に」をモットーとし、全社員が一丸となり、質の高いサービスや環境の保全を重視した取り組みを行っています。バスは大型・中型・小型・マイクロバス・コムーターバス計16台を保有しており、フリーWi-Fiを完備(マイクロバスは除く)。また、感染対策として、車内にはイオン発生機や座席には抗菌シート生地を採用し、より安心して利用してもらうことを追求しています。

「最近、新型コロナウイルス感染症の対策としてGoToキャンペーンや避密の旅などの取り組みが行われていましたが、緊急事態宣言の発出でキャンペーンの延期などの状況が続き、昨年5月頃から大型バスなどの需要は止まったままです。9月末で緊急事態宣言が解除され、少しずつ問い合わせが増えてきています。まだ先が読めない日が続いていますので、めげずに頑張りたいです」と中村社長は話します。

これからも安心・安全を第一に、高品質のサービスで多くの方々に笑顔にし、社会に貢献し続けることでしょう。



USB又はコンセント、イオン空気洗浄機付き座席45席の大型バス(左)と座席25席の小型バス(右)。テレビ、DVD、マイク、冷蔵庫をいずれも完備。

出発前には必ずボルト部分を確認するなどタイヤ、足回りをチェックします。他にもエンジンルームなどのチェックも欠かしません。

会社紹介動画です！  
ぜひご覧ください！



働く人々

勤務 4年目 | 乗務員 はら ゆういち 原 裕一さん

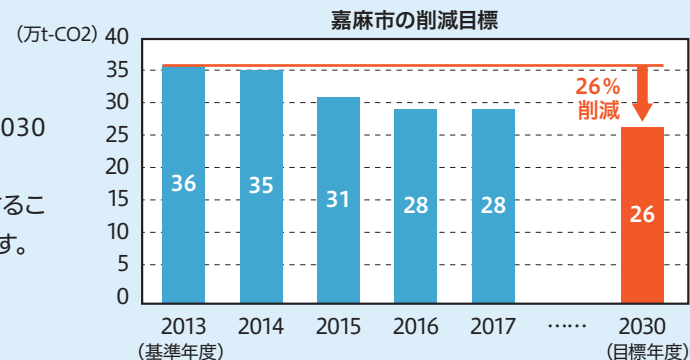
私はバスの運転業務を主に行っています。無事故・安全運転を第一に、お客様を乗せて観光地へ案内し、楽しい時間を過ごして、より気持ちよく旅を終えてもらうことを意識して運転をしています。新型コロナウイルス感染症の影響で今は旅行に行きにくい状況ですが、以前のようにお客様が喜んで楽しく過ごせる時がくることを願いながら、業務を行っています。



# 地球温暖化の影響で私たちの環境が変化しています!

## 温室効果ガス削減目標

本計画では、市域における温室効果ガス排出量について、2030年度には2013年度比26%の削減を目指しています。  
※国が今年4月に2030年度において2013年度比46%削減することを目指すことと表明したことにより、今後見直しを予定しています。



## 私たちにできること!

### ①再生可能エネルギーの利用促進 再生可能エネルギーの導入、未利用資源の活用 等

| 市民の取り組み                                                                                                                         | 事業者の取り組み                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや学習会に参加し、再生可能エネルギーへの理解を深める。</li> <li>各支援制度を活用し、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各支援制度を活用し、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入に努める。</li> <li>有効活用されていない土地などへの太陽光発電システムの設置を検討する。</li> </ul> |

### ②市民・事業者の排出抑制活動の促進 環境にやさしいライフスタイルの定着、省エネの推進 等

| 市民の取り組み                                                                                                                                                                                                     | 事業者の取り組み                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>低燃費・低公害車や電気自動車などの環境性能に優れた次世代自動車の購入を検討する。</li> <li>自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用する。</li> <li>家電製品の購入・買い替えの際は、省エネ型の製品を選択する。</li> <li>地場産の食材を意識して購入し、地産地消に取り組む。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱性能を向上させる技術・製品を利用し、工場・事務所の省エネ化を行う。</li> <li>機器更新や新規導入の場合は、エネルギー効率の良い製品を選ぶ。</li> <li>低燃費・低公害車や電気自動車などの環境性能に優れた次世代自動車の購入を検討する。</li> <li>地場産の食材を積極的に利用し、地産地消に取り組む。</li> </ul> |

### ③吸収源対策と適応策の推進 森林の適正管理、防災減災体制の強化 等

| 市民の取り組み                                                                                                                            | 事業者の取り組み                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>森林や身近な緑地の保全活動に積極的に参加する。</li> <li>嘉麻市防災マップを確認し、非常持出品の準備、避難経路及び避難場所の確認等、防災対策に取り組む。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所敷地及び建物の緑化に努める。</li> <li>森林や都市緑地の保全活動に参加する。</li> <li>嘉麻市防災マップを確認し、非常持出品の準備、避難経路及び避難場所の確認等、防災対策に取り組む。</li> </ul> |

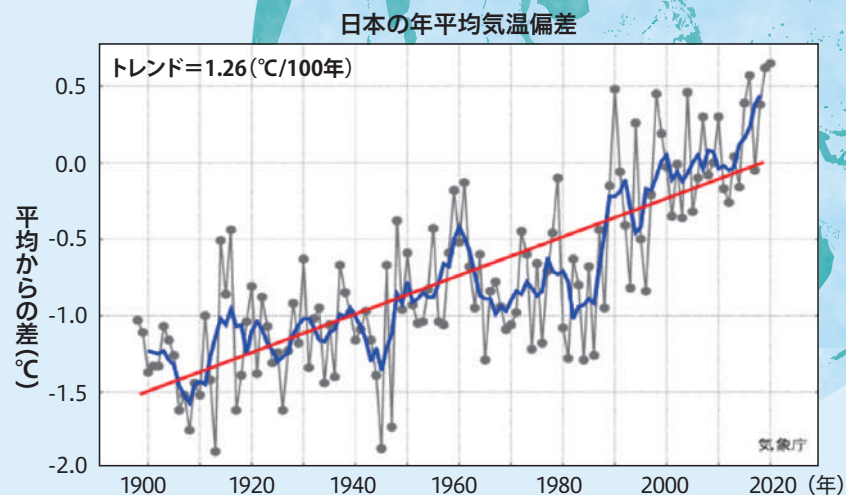
### ④循環型社会の形成 プラスチックごみの削減、リサイクルの促進、食品ロスの削減 等

| 市民の取り組み                                                                                                                                                                                                                                           | 事業者の取り組み                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>マイバックの持参。</li> <li>水切りや堆肥化などにより生ごみの減量化に努める。</li> <li>リサイクルできる商品や詰め替えできる商品を買う。</li> <li>バザー、フリーマーケットなどを積極的に活用する。</li> <li>使い捨てプラスチック製品の使用を削減する。</li> <li>食材の使い切りや食べ残しをしないなどの食品ロス削減に向けた取り組みを実践する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン購入に努め、廃棄物は適正に処理する。</li> <li>マイバック持参運動や簡易包装の推進に努める。</li> <li>リユースしやすいように配慮した製品の製造や販売に努める。</li> <li>他業種間のネットワークをつくり、リサイクルを推進する。</li> <li>製造・販売方法を見直し、食品ロスを削減する。</li> </ul> |

## 上昇し続ける地球の温度

日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.26℃の割合で上昇しています。地球温暖化は、平均的な気温上昇だけでなく、異常高温や大雨・大型台風の増加など様々な気候の変化を伴う現象を引き起こし私たちの生活に影響を及ぼしています。

出典:気象庁ホームページ(日本の年平均気温偏差)

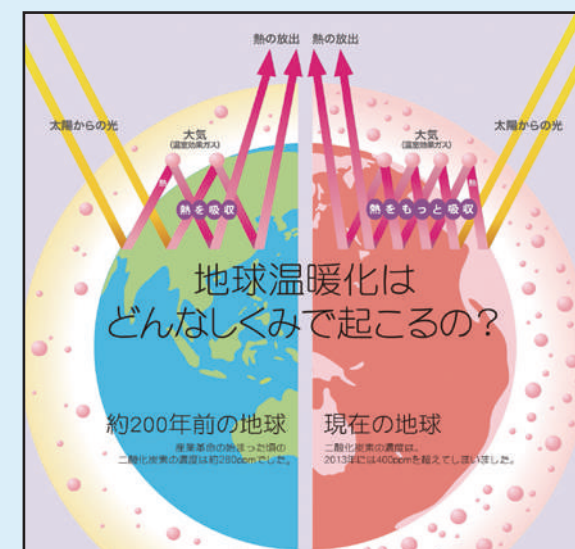


## 地球温暖化の仕組みと原因

地球にふりそそぐ太陽のエネルギーで暖められます。

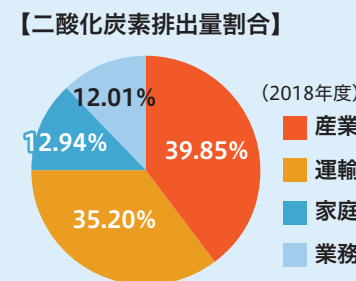
- ①太陽から光が大気を素通りして地表面で日射が吸収され暖められます。
  - ②暖められた地表面から、赤外線の形で熱が放射されます。
  - ③温室効果ガスがこの熱を吸収します。
  - ④その一部を再び下向きに放射し、再び地表面や下層大気を加熱します。
- この仕組みにより生物の生存に適した気温に保たれています。ところが近年、産業の発展や森林の開拓などの人間活動の活発化に伴って、温室効果ガスの濃度が上昇することが原因で、地球温暖化が進行しています。

出典:全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ



## 嘉麻市の温室効果ガスの排出状況

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、二酸化炭素、フロン、メタンなど7種類あり、そのうち温暖化に最も影響度の大きなガスが二酸化炭素です。
- 市域の2018年度二酸化炭素の排出量は243.4千トン-CO2となっており、その割合は、工場などの産業部門からの排出が最も高く、次いで自動車などの運輸部門、家庭からの排出となっています。



## 嘉麻市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

本計画は、年々進行している地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けて、市・市民・事業者の各主体が一体となり、市域における現状と地域特性に応じた対策に取り組み、温室効果ガスを削減するとともに、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活を確保することを目的としています。





### 交通事故の動き

横断歩道マナーアップ運動実施中!  
詳しくは福岡県警察ホームページへ

|         |          |
|---------|----------|
| 発生件数(件) | 62 (-21) |
| 死者数(人)  | 0 (-1)   |
| 傷者数(人)  | 81 (-22) |

令和3年9月末現在  
( )内は前年比

### 人の動き

|    |              |
|----|--------------|
| 人口 | 36,383 (-29) |
| 男性 | 17,022 (-6)  |
| 女性 | 19,361 (-23) |
| 世帯 | 18,316 (-17) |

令和3年9月末現在  
( )内は前月比

## お役立ち情報発信! 嘉麻のくらし Information

※補助を受けるには設置場所等の  
審査があります。詳しい条件について  
は、下記までお問い合わせください。

●問／防災対策課 消防安全係  
☎42-7418

### 400ml献血への ご協力をお願いします

【時】 11月26日(金)

○サルビアパーク

10時～11時半、12時半～15時半

○碓井総合支所 10時～12時

○嘉穂総合支所 14時～16時

【対】 17～69歳の男性、18～69歳の女  
性で体重が50kg以上の人(65歳  
以上の方は60～64歳の間に献血  
経験がある人のみ)

※本人確認がお済でない人は、ご  
自身を証明できるものの提示を  
お願いします。

●問／社会福祉課 社会福祉係  
☎42-7457

### 徴税係からのお知らせ

#### ▼今月の納税のお知らせ

今月は「国民健康保険税(第6期)」の納  
期月です。11月30日(火)までに忘れな  
いように納税してください。

#### ▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納  
税相談に来ることができない人のた  
め、毎月第3木曜日に「夜間納税相談  
窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほ  
か、納税相談を受け付けていますの  
で、お気軽にご利用ください。

【時】 11月18日(木) 17時～19時

【場】 嘉麻市役所新庁舎(稲築)  
税務課窓口

●問／税務課 徴税係 ☎42-7423

止のため、新成人同士の身体的距  
離を確保した席とすることから、  
保護者席等を設けることができま  
せんので、式典会場への入場はご  
遠慮ください。

③今後の新型コロナウイルス感染症  
拡大状況によっては、開催直前で  
成人式自体を中止せざるを得ない  
と判断する場合もあり得ます。  
その場合、帰省にかかる費用や、  
晴れ着レンタルのキャンセル料等  
の補償はできかねますので、あら  
かじめご了承ください。

④令和3年11月1日現在で、嘉麻市に  
住民登録がある方に案内状を11月  
月上旬送付いたします。嘉麻市に住  
民登録のない方で、出席希望の方は  
中央公民館係までご連絡ください。

★「新成人代表のこたば」を式典にて  
述べていただく方を募集します。

応募される方は、中央公民館係ま  
でご連絡ください。

(応募者多数の場合は、選考とさ  
せていただきます。)

●申込・問／生涯学習課 中央公民館係  
☎62-5722

### 防犯カメラ設置に対する 補助について

街頭犯罪の防止や子どもの安全確  
保及び地域住民の不安解消を図る  
ことを目的とした防犯カメラを設置  
及び維持する事業者又は地域団体  
に対し補助する制度です。

■設置場所／不特定多数の者が出入  
りする場所(県のガイドラインによる)  
※個人の駐車場等は、対象になり  
ません。

■対象者／事業者又は地域団体

■補助額／事業者:上限5万円  
地域団体:上限10万円



## お知らせ

### 秋季火災予防運動 始まる

『おうち時間 家族で点検 火の始末』  
を統一防火標語として、全国一斉に  
秋季火災予防運動が実施されます。

■期間／

11月9日(火)

～11月15日(月)

■推進項目／

①住宅防火対策の推進

②放火火災防止対策の推進

消防や防災についての情報は、飯塚  
地区消防本部のホームページをご  
覧ください。

<http://www.iizuka119.jp/>

●問／飯塚地区消防本部 予防課

☎22-7607

### 令和4年 嘉麻市成人式について

【時】 令和4年1月9日(日)

【場】 【稲築・碓井地区の方】

嘉麻市なつき文化ホール  
(嘉麻市岩崎63番地8)

【受付】13時 【開式】13時半

【嘉穂・山田地区の方】

嘉麻市生涯学習センター  
夢サイトかほ

(嘉麻市大隈町1228番地1)

【受付】14時 【開式】14時半

【対】 平成13年4月2日から

平成14年4月1日生まれの方

①来年1月の成人式は、例年開催して  
おりましたが、「サルビアパーク」が改修工  
事のため使用できませんので、2会  
場に分けて開催いたします。

②新型コロナウイルス感染症拡大防

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他  
の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支  
援するために、年金に上乗せして支給されるものです。  
受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務  
手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

### 対象となる方

■**老齢基礎年金を受給している方**

以下の要件をすべて満たしている必要があります

◆65歳以上である

◆世帯員全員が市町村民税が非課税となっている

◆年金収入額とその他所得額の合計が

約88万円以下である

■**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**

以下の要件を満たしている必要があります

◆前年の所得額が約472万円以下である

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

●問／給付金専用ダイヤル 0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金



### 請求手続き

①**新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方**  
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から8月下  
旬頃から、**請求可能な旨のお知らせを送付**します。同封の  
はがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出して  
ください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、  
令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②**年金を受給しはじめる方**

年金の請求手続きと併せて年金事務所または  
市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や  
案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構  
成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きすることや、  
手数料などの金銭を求めることは有りません。

## 国民年金からのお知らせ

いい みらい  
■11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です  
年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活  
設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利  
用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほ  
か、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を  
基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんき  
んネット」については、日本年金機構のホームページでご確  
認いただくか、直方年金事務所にお問い合わせください。

【社会保険料控除証明書が送付されます】

社会保険料控除とは、国民年金などの社会保険料を納め  
たときに受けられる所得控除のことをいいます。

本年中に納付された国民年金保険料は、全額が社会保険  
料控除の対象となります。また、ご自身の国民年金保険料  
だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の分もお支払いさ  
れている場合、その分も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除の適用を受ける場合は、年末調整や確定  
申告の際、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や  
領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添  
付が必要になります。「社会保険料(国民年金保険料)控除  
証明書」は、11月上旬または令和4年2月上旬のいずれかに  
日本年金機構から送付されますので、大切に保管ください。

◆11月上旬に送付される人…本年1月1日から9月30日  
までの間に、国民年金保険料を納付した人。

◆令和4年2月上旬に送付される人…本年10月1日から12月

31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人。  
※控除証明書が届かないときや紛失したときは、年金ダイヤルまた  
は直方年金事務所までお問い合わせください。

●問／ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(050から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1165)

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891

■出張年金相談は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電  
話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

直方年金事務所出張相談

| 開設場所        | 日程                                                     | 時       |
|-------------|--------------------------------------------------------|---------|
| 嘉麻市役所本庁舎会議室 | 11月11日(木)・12月9日(木)                                     | 10時～12時 |
| 田川青少年文化ホール  | 11月4日(木)・12月2日(木)                                      | 13時～16時 |
| 川崎町総合福祉センター | 11月25日(木)・12月23日(木)                                    |         |
| 飯塚市立岩交流センター | 11月2日(火)・11月9日(火)・<br>12月7日(火)・12月14日(火)・<br>12月28日(火) |         |

※新型コロナウイルスの影響により、出張年金相談が中止になる可能性  
があります。実施については事前に年金事務所にご確認ください。※出  
張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがあり  
ますのでご了承ください。※直方年金事務所にてご相談をご希望の場  
合も、予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891

お電話されたら音声案内が流れます。最初に「1」を押し、  
続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。



## ご存じですか 「児童の権利に関する条約」

「児童の権利に関する条約」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。みんなで子どもの権利を守りましょう。

- ▼条約の主な内容
- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきこと
  - 子どもは自由に考え、信じることが認められるべきこと
  - 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきこと
  - 子どもはあらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきこと
- 問／福岡県人づくり・県民生活部  
私学振興・青少年育成局政策課  
☎092-643-3134  
FAX 092-643-3122



## 試験・学習

### 福岡高等技術専門学校 令和4年度 訓練生募集

- 【募集科】  
〈2年課程〉  
自動車整備科・プログラム設計科  
〈1年課程〉  
総合印刷システム科・空調設備科・電気設備科・建築科・ロボット溶接技術科・デジタルエンジニアリング科・アパレルサービス科
- 【募集期間】  
第2回 令和3年12月3日(金)～  
令和4年1月14日(金)
- 【入校試験日】令和4年1月25日(火)  
【入校日】令和4年4月8日(金)
- ※募集資格及び応募方法、定員など詳しい情報を知りたい方はお問い合わせください。
- 問／福岡高等技術専門学校  
☎092-681-0261

請求件数33件

| 決定内容 | 件数    |
|------|-------|
| 全部公開 | 12(2) |
| 部分公開 | 17(6) |
| 非公開  | 2     |
| 不存在  | 8(5)  |
| 取下げ  | 1     |
| 拒否   | 0     |

( )内は、複数の回答をしている件数  
※上記決定に対する不服申し立ては2件でした。

○実施機関別内訳

| 実施機関        | 件数    |
|-------------|-------|
| 総務財政及び市民環境  | 20(1) |
| 産業建設        | 11(1) |
| 福祉事務所       | 0     |
| 会計課         | 0     |
| 水道局         | 0     |
| 山田総合支所      | 0     |
| 嘉穂総合支所      | 1     |
| 碓井総合支所      | 0     |
| 議会事務局       | 0     |
| 教育委員会       | 3(1)  |
| 選挙管理委員会     | 0     |
| 監査委員事務局     | 0     |
| 農業委員会       | 0     |
| 固定資産評価審査委員会 | 0     |
| 公平委員会       | 0     |

( )内は、実施機関が複数にまたがっている件数

【個人情報保護制度運用状況】

○開示請求処理の状況 請求件数8件

| 決定内容 | 件数 |
|------|----|
| 承諾   | 7  |
| 一部承諾 | 1  |
| 拒否   | 0  |
| 不存在  | 0  |
| 取下げ  | 0  |

※上記決定に対する不服申し立ては0件でした。

○実施機関別内訳

| 実施機関        | 件数 |
|-------------|----|
| 総務財政及び市民環境  | 5  |
| 産業建設        | 0  |
| 福祉事務所       | 3  |
| 会計課         | 0  |
| 水道局         | 0  |
| 山田総合支所      | 0  |
| 嘉穂総合支所      | 0  |
| 碓井総合支所      | 0  |
| 議会事務局       | 0  |
| 教育委員会       | 0  |
| 選挙管理委員会     | 0  |
| 監査委員事務局     | 0  |
| 農業委員会       | 0  |
| 固定資産評価審査委員会 | 0  |
| 公平委員会       | 0  |

●問／総務課 総務係  
☎42-7414

## 令和2年度 「情報公開制度」・「個人情報保護制度」の運用状況を公表します

嘉麻市では、公正で開かれた市政の実現を目指して、「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を設けています。

○情報公開制度とは?…情報公開請求手続きを行うことで、市の情報(行政情報)を市民のみなさんが閲覧したり、その写しを取得することができます。

○個人情報保護制度とは?…市民のみなさんの個人情報の取扱いについて、必要なルールを定め、みなさんの個人情報をより一層保護しようとするものです。

この制度では、みなさん自身に関する情報(自己情報)の開示請求(閲覧及び写しの請求)を行うことができます。また、皆さんの情報が間違っていたり、違法に保管、利用されていると認められるときは、訂正(間違っている情報の訂正)、削除及び目的外利用等の中止の請求を行うことができます。

○請求手続きは?…情報公開請求及び自己情報の開示等請求の窓口は、市役所 総務課 総務係(本庁4階)及び各総合支所 市民地域振興課 地域振興係です。情報公開に関する請求は、どなたでもできます。個人情報に関する請求については、原則本人でなければできません。ただし、条例に定める理由に該当する場合のみ、本人から委任を受けた代理人の請求が認められています。請求時には、本人確認ができるもの(免許証等)が必要になります。なお、写し(コピー)の交付は1枚につき20円(A3サイズまで)がかかります。

○公開・開示の決定は?…原則としては、情報公開請求及び自己情報開示請求の受理後2週間以内に決定通知を送付することとしていますが、できる限り速やかに公開できるように努めています。しかし、他の法令又は条例で公開することができない情報が含まれる場合は、部分公開又は非公開決定を行うことがあります。

【情報公開制度運用状況】  
○公開請求処理の状況

## 令和3年度 書き損じハガキ回収プログラム

- 地雷撤去のため  
書き損じハガキを集めています。
- カンボジアの地雷被害を無くす為、書き損じハガキ等を集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。
- 対象品／書き損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、QUOカード等
- 期間／令和4年3月31日着迄
- 送付先／〒814-0002  
福岡市早良区西新1-7-10-702  
(一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン宛
- 後援／嘉麻市教育委員会
- 問／カンボジア地雷撤去キャンペーン  
☎092-833-7575

## 原付バイク・軽自動車の 廃車手続きはお早めに!

原付バイクや軽自動車は、4月1日現在で所有(登録)していれば、実際に使用していなくても課税されます。現在使用していない原付バイク、軽自動車などは、3月31日までに廃車手続きをしないと引き続き課税されますのでご注意ください。また、所有者が死亡している場合等、名義変更及び廃車の手続きが必要な方は、手続きをお願いいたします。

●問／税務課 市民税係 ☎42-7421

## 12月3日～9日は 「障害者週間」です

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がいのある人の福祉についての関心と理解を深め、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。この期間を中心に、障がいのある人に対する理解と認識を深め、障がいのある人も、ない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

●問／社会福祉課 障がい者福祉係  
☎42-7458

▼ガス抜き後の穴あけは不要です。  
中身が出せないもの、製造年の古いものを処分したい場合は、カセットボンベやスプレー缶に記載されている製造業者に処分方法をお問い合わせください。製造業者が既に倒産している、本体が錆びついて表示が読めずに確認が困難、引き取りを行わない等の場合は、環境課 廃棄物処理係までご相談ください。

●問／環境課 廃棄物処理係  
☎42-7429

## 個人事業を営まれている皆さまへ

11月は個人事業税第2期分の納期です。個人事業税は、地域の特性を生かした地方創生や、皆様の安全・安心の向上を図るために役立てられています。令和3年度は11月30日(火)が納期限です。忘れずに納めましょう。

※個人事業税の納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。(振替開始は、申出日の翌々月から)

詳しくは、福岡県飯塚・直方県税事務所事業税係までお尋ねください。

●問／飯塚総合庁舎  
飯塚市新立岩8番1号  
☎21-4903

## 水道局からのお知らせ

- 漏水調査及び量水器取り替えにご協力ください。
- ▼漏水調査
- 調査期間／令和4年2月頃まで
- 調査地区／市内給水区域全域
- 調査業者／フジ地中情報株式会社
- ※漏水の確認等で宅地内を調査することがあります。また夜間、宅地前を調査することがありますので、ご協力ください。
- ▼検定期間満了の量水器取り替え
- 取替期間／令和4年3月頃まで
- 取替地区／市内給水区域全域
- ※メーター箱のそばに犬を繋いだり、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。
- 問／水道局 業務係 ☎42-7063

## 税務署からのお知らせ

税を考える週間 ～くらしを支える税～  
■ 11月11日(木)～11月17日(水)

国税庁のホームページで「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介します。

年末調整説明会を取りやめます。

令和3年分以降の年末調整説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の発現や行政手続のデジタル化への対応を踏まえ、開催を取りやめさせていただきます。今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図ることとしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●問／飯塚税務署  
法人課税第一部門  
(源泉所得税担当)  
☎22-6710 (内線213)

## カセットボンベ・スプレー缶・ ライターの処分について

カセットボンベやスプレー缶、ライターなどに残っていたガスや液体が原因となり、ごみ収集車両や処理施設の火災、爆発事案が全国で発生しています。一つ間違えば、人命に関わるため、ごみの捨て方や分別マナーは必ず守ってください。

▼処分するときのルール

中身を完全に使い切った状態にして「もえないごみ」で出してください。中身を出す場合には、次の点に注意して行ってください。

○必ず風通しのよい火気の無い屋外で行い、玄関先や車内など空気の溜まりやすい場所では行わないでください。

○数量が多い場合は分けて行ってください。

○中身については、新聞紙や古布などに染み込ませてください。

○特に乾燥する冬場は、静電気にも注意してください。

○作業後もしばらくは火気の使用を控えてください。



国税庁の取組紹介



国税庁ホームページ



市(区)役所及び町村役場 ほか

●問／県住宅供給公社  
県営住宅管理部  
管理課  
☎092-781-8029  
(FAX)092-722-1181





催し・教室

「第10回 語り伝える戦争の話」  
開催変更のお知らせ

広報嘉麻9月号でお知らせしました「第10回 語り伝える 戦争の話」は、新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言の影響で公開講演を中止いたしました。今回のお話は上映会とオンライン配信を予定しています。詳細は嘉麻市ホームページ等でお知らせします。  
【上映会】定員50名(要申込)  
時 12月1日(水) 13時半～  
場 碓井住民センター  
●申込・問／生涯学習課 文化財係  
☎62-5720  
✉bunka@city.kama.lg.jp

12月のリズム体操教室

※新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
因 ストレッチ、有酸素運動、エアロビ  
【火曜コース】  
時 12月7日、21日 14時～15時  
場 稲築体育館  
【木曜コース】  
時 12月9日、23日 14時～15時  
場 嘉穂総合体育館  
※以下、各コース共通事項  
因 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)  
定 各コース20名程度  
※応募多数の場合は抽選  
開 11月19日(金)まで  
料 無料  
因 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物  
●申込・問／スポーツ推進課 ☎62-5730



募集

嘉麻市農業委員会の  
委員を募集します

現在の委員が令和4年3月31日をもって任期満了となるため、農業委員会等に関する法律に基づき、次期「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」を募集します。  
■募集人数／  
○農業委員 15名  
○農地利用最適化推進委員 20名  
■任期／令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間  
■募集期間／  
11月11日(木)～  
12月10日(金)まで  
※推薦・応募方法や応募資格、各委員の業務内容等につきましては、農業委員会事務局(本庁舎3階)及び各総合支所(碓井・嘉穂・山田)市民地域振興課 地域振興係にて配布します募集要項に記載しております。また、市ホームページにも掲載しております。  
●問／農業委員会事務局  
☎42-7467

令和3年度  
第4回県営住宅入居者募集

▼募集住宅  
県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)  
▼募集案内書配布期間  
12月2日(木)～  
12月17日(金)  
▼申込受付期間  
12月9日(木)～  
12月17日(金)  
(申し込み手数料は不要)  
▼募集案内書配布場所  
県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)、県内の各

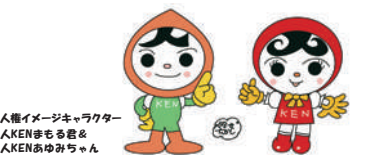
■相談受付時間／  
月～金 9時～17時45分  
(祝日・年末年始を除く)  
●問／☎092-632-7830

日曜労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のパワハラなど働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。相談は電話、来所面談どちらでも可能です。  
(相談無料・予約不要・秘密厳守)  
時 11月14日(日) 10時～18時  
(受付は17時半まで)  
※相談内容により弁護士相談も連携して行います。(15時～17時)  
場 福岡県筑豊労働者支援事務所  
飯塚総合庁舎 別館2階  
(飯塚市新立岩8-1)  
●問／福岡県筑豊労働者支援事務所  
☎22-1149

「人権擁護委員による  
悩みごと相談」開設

飯塚人権擁護委員協議会及び福岡法務局飯塚支局では、「人権擁護委員による悩み事相談」を行っています。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談(無料)に、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守されますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。  
①時 12月1日(水) 13時～15時  
場 嘉麻市役所本庁 1階相談室  
②時 12月3日(金) 10時～12時  
場 碓井地区公民館  
③時 12月6日(月) 13時～15時  
場 嘉穂老人福祉センター  
④時 12月15日(水) 13時～15時  
場 山田生涯学習館  
※飯塚市、桂川町でも行っております。  
●問／福岡法務局飯塚支局  
☎22-1580  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合がありますので、事前にお問い合わせください。



高次脳機能障がい家族  
支援相談会

福岡県では、高次脳機能障がい支援事業に取り組んでおり、その一環として、高次脳機能障がいの当事者や家族、また高次脳機能障がい支援に携わる人を対象に家族支援相談会を毎月、福岡県障がい者リハビリテーションセンター(古賀市)とクローバープラザ(春日市)で実施しています。今回は家族支援相談会を福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所で開催しますので、ご相談を希望される方は事前にご連絡ください。日程・お問い合わせは下記のとおりです。  
時 11月18日(木) 14時～16時  
場 福岡県飯塚総合庁舎 2階  
福祉会議室(飯塚市新立岩8-1)  
対 高次脳機能障がいの当事者、家族、支援に携わる方  
料 無料  
相談内容については、秘密を厳守します。予約制となっておりますので、必ず事前にお電話して下さい。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は開催内容が変更となる場合があります。  
●申込・問／【相談会予約】産業医科大学病院 高次脳機能障がい支援コーディネーター 蟻川(ありかわ)  
☎093-603-1611  
【掲載について】福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係  
☎21-4875

11月25日～12月1日は  
犯罪被害者週間です

福岡県警察では、犯罪の被害にあわれた方々の心のケアを行う専用の相談電話「心のリリーフ・ライン」を開設しています。匿名でも構いません。女性の臨床心理士が丁寧に聴きします。『あなたの心に、よりそうダイヤル。』ひとりで悩まないで、あなたの心の声を聞かせてください。  
【福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「心のリリーフ・ライン」】

◇市民相談(市役所 総務課)

時 8時半～17時(平日のみ)  
場 総務課市民相談係  
●問／☎42-7415  
※各支所地域振興係では、無料法律相談取次ぎ等も行っています。  
◇その他相談窓口  
※( )内は主催機関  
【弁護士による無料法律相談(福岡県弁護士会)】  
時 11月11日(木)、11月25日(木)  
※時間はいずれも13時～16時  
場 市役所本庁舎4階 4C会議室  
●問／☎42-7415 ※要事前予約  
【行政書士による無料相談(福岡県行政書士会筑豊支部)】  
時 11月16日(火) 13時～16時  
場 市役所本庁舎4階 4C会議室  
●問／☎42-7415  
【法律相談(嘉麻市社会福祉協議会)】  
時 11月4日(木)  
場 稲築地区公民館  
時 12月2日(木)  
場 山田ふれあいハウス  
※時間はいずれも13時～16時  
●問／☎43-3511 ※要事前予約  
【心配ごと相談(嘉麻市社会福祉協議会)】  
時 11月10日(水)、11月24日(水)  
場 山田ふれあいハウス  
時 12月8日(水)  
場 稲築地区公民館  
※時間はいずれも13時～15時  
●問／☎43-3511  
【行政相談(嘉麻市行政相談委員)】  
時 11月4日(木)  
場 碓井総合支所  
時 12月2日(木)  
場 山田生涯学習館  
※時間はいずれも13時～15時  
●問／☎42-7415  
【嘉麻市こころの電話相談】  
人にはなかなか話せないこと、自分のこころにため込んでいませんか? 誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。  
時 毎週水曜日(祝日除く)  
17時半～20時半  
●問／☎53-1128

自衛隊福岡地方協力本部  
飯塚地域事務所からのお知らせ

令和3年度 自衛官採用試験のご案内  
①任期制隊員コース  
第4回自衛官候補生  
②任期制隊員コース  
第5回自衛官候補生  
【受付期間】  
①～11月5日(金)  
②～令和4年1月12日(水)  
【試験日程】  
〈筆記試験〉  
①11月14日(日)～16日(火)の間1日  
②令和4年1月30日(日)又は31日(月)  
〈面接・身体検査〉  
①11月20日(土)又は21日(日)  
【会場】  
①〈筆記試験〉WEB試験  
〈面接・身体検査〉  
陸上自衛隊 小倉駐屯地  
②陸上自衛隊 小倉駐屯地  
陸上自衛隊高等工科学学校生徒募集  
【受付期間】  
～令和4年1月14日(金)  
【試験日程】  
令和4年1月22日(土)  
【資格】  
中卒(見込含)、17歳未満の男子  
地域事務所説明会のご案内  
自衛隊就職説明会  
【時間】  
○月～金 8時半～17時半  
○日 10時～15時  
【会場】  
飯塚地域事務所  
●問／自衛隊福岡地方協力本部  
飯塚地域事務所 ☎22-4847



相談

定例の無料相談

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がございます。事前にお問い合わせください。感染症対策のため、マスクの着用・手指消毒にご協力をお願いします。